

平成28年度の主な事業・施策

●新規 ○一部新規 ★地方創生関連

成長戦略プロジェクト関連事業

●大型客船対応基盤整備事業	1億2100万円
●市営工業団地適地調査事業	239万円
○付加価値の高い一次産品育成対策事業	1685万円
ふるさと納税制度推進事業	17億82万円
アンテナショップ推進事業	3326万円

安全・安心なまちプロジェクト関連事業

●防災意識啓発事業	690万円
本庁舎リニューアル事業	2億6300万円
救急医療推進事業	1億973万円
斜面密集市街地対策事業	1億9360万円

地域の絆プロジェクト関連事業

●地域おこし協力隊事業	3028万円
町内会活動活性化推進事業	8388万円

地方創生関連事業

★●戦略産業推進プロジェクト事業	2840万円
★●UJIターン促進事業	1369万円
★●若者移住定住応援事業(奨学金返還支援)	793万円
★●婚活サポート推進事業	627万円
★●連携中枢都市圏検討事業	114万円
★●福祉医療支給費(子ども医療費助成を中学生まで拡大)	9824万円
★●労働雇用対策費(無料職業案内など)	445万円
★●九十九島PR事業	1億円
★●観光客誘致促進事業(クルーズ船誘致など)	2406万円

その他重点事業など

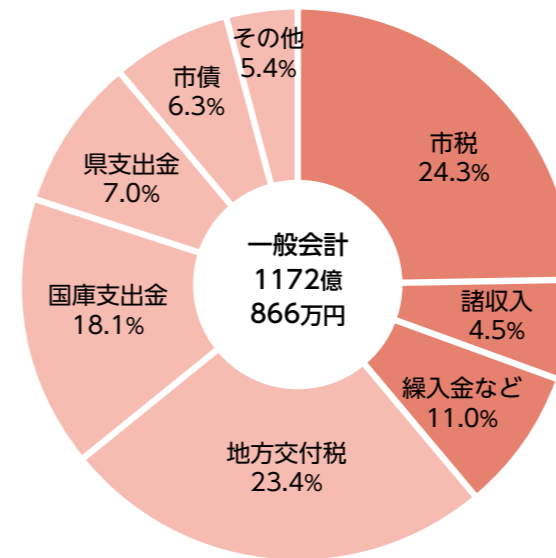
●吉井地区公民館・福井洞窟ガイダンス施設(仮称)整備事業	4038万円
------------------------------	--------

平成28年度当初予算

佐世保創生を加速させる予算!

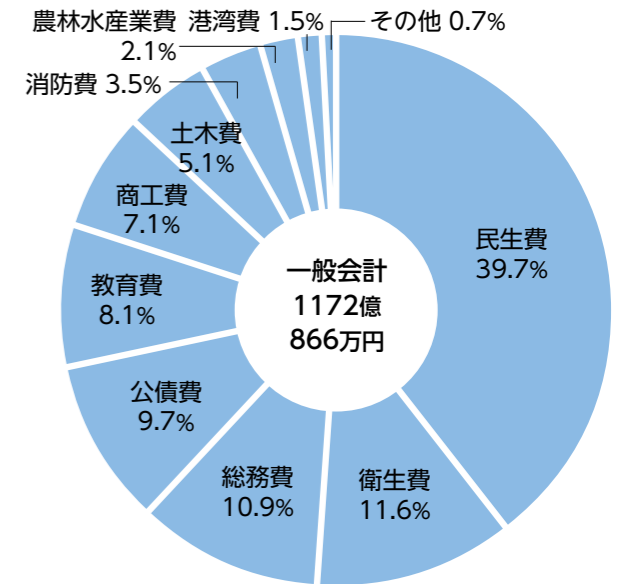
平成28年度一般会計当初予算は総額1172億866万円(前年度比43億1743万円増、+3.8%)で、過去最大規模になりました。社会保障や教育など市民生活の基盤を支える政策の所要額を確保した上で、成果の大きい分野へ優先配分し、地方創生の実現に向けた「佐世保まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な展開や中核市としての業務などに対応するための予算としました。

歳入予算



■=自主財源(自主的に収入できる財源) 39.8%
 □=依存財源(国や県から交付される財源など) 60.2%

歳出予算



主な増減理由

平成27年度(当初予算)	平成28年度(当初予算)	増減額
1128億9123万円	1172億866万円	43億1743万円
主な増減理由		
①佐世保市総合医療センター運営費、年金生活者等支援臨時福祉給付金など補助費等の増		33.5億円
②ふるさと納税制度推進事業、固定資産評価替関係事業費など物件費の増		16.8億円
③消防救急無線デジタル化整備、小中学校耐震補強工事の完了など普通建設事業費の減		△18.4億円
④総合病院事業会計繰出金の皆減など繰出金の減		△7.7億円

民生費=児童、高齢者、障がい者の福祉増進などの経費、衛生費=ごみ・し尿処理、健康増進などの経費、総務費=庁舎や財産の維持管理、地域振興、税務事務などの経費、公債費=市債の元金・利子などの経費、教育費=学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費、商工費=商工業・観光振興などの経費、土木費=道路や河川、公園などの経費、消防費=消防・救急活動などの経費、農林水産業費=農林水産業振興などのための経費、港湾費=港湾の振興・管理、施設整備などの経費

市税の内訳

区分	平成27年度(当初予算)	平成28年度(当初予算)	増減額
個人市民税	102億3630万円	103億5423万円	1億1793万円
法人市民税	21億7622万円	20億1969万円	△1億5653万円
固定資産税	115億2347万円	117億737万円	1億8390万円
都市計画税	18億6907万円	18億8736万円	1829万円
その他	24億9494万円	25億3136万円	3642万円
合計	283億円	285億円	2億円

※表中の計数はそれぞれ四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

28年度は市税において法人市民税の税制改正による減はあるものの、景気動向を反映した個人市民税の増や、新・増築等の増加に伴う固定資産税の増などにより2億円(0.7%)の増となりました。

させばさん家の家計簿

右の表は、平成28年度一般会計当初予算を1年間の支出が約500万円(月42万円)の家計に見立てた家計簿です。基本給より諸手当が多く、諸手当に依存した家計になっています。節約努力と諸手当の上積み(※合併算定替)などにより、ここ数年はわずかに貯金が増え、借金が減るという傾向にあります。



一方、諸手当や親からの仕送りに対する依存度は年々増してきており、国などの事情により諸手当が見直されたり、無理をして仕送りしている親の生活が行き詰まったりすれば、わが家の家計も急激に傾くことが心配されます。

残念ながら大幅に基本給が上がるということはありませんので、日々の儉約により支出を抑え、使うべきところにはしっかりとお金を使っていくことで家族を守り、将来に希望を持った生活が送られるように努めていきます。

※合併算定替
市町合併後も合併がなかったと仮定してそれぞれ算定した普通交付税の額を保障する国の制度

収入			
給料・基本給	(市税)	10.2万円	
給料・諸手当	(地方交付税など)	11.9万円	
パート収入	(使用料など)	4.8万円	
親からの仕送り	(国・県補助金など)	10.8万円	
借金	(市債)	2.6万円	
貯金取り崩し	(基金繰入金)	1.7万円	
		合計	42.0万円

※貯金残高 89.8万円

支出			
生活費		28.7万円	
食費	(人件費)	6.0万円	
医療費	(生活保護などの扶助費)	10.8万円	
光熱水など雑費	(物件費、補助費など)	8.1万円	
車などの修理代	(維持補修費)	0.4万円	
教育費	(教育費)	3.4万円	
子どもへの仕送り	(他会計への繰出金)	3.8万円	
借金の返済	(公債費)	4.1万円	
家や庭の建築、改修	(公共事業など)	2.9万円	
貸付など	(貸付金など)	1.6万円	
貯金	(積立金)	0.9万円	
		合計	42.0万円

※借金残高 434.6万円